

大和郡山市

昭和工業団地地区まちづくり基本計画

目次

1. まちづくり基本計画策定の背景	1
2. まちづくり基本計画策定の目的	1
3. 対象地区の区域	1
4. まちづくり基本計画の位置づけ	2
5. まちづくり基本計画の推進体制	2
6. まちづくり基本構想のコンセプト・まちづくりの方針・取組	3
7. まちづくり基本構想策定後に取組を始めている事業	4
8. 昭和工業団地の従業員ニーズ	5
9. 昭和工業団地の事業者ニーズ	6
10. まちづくり基本計画	7
11. まちづくり基本計画 事業計画	8
12. まちづくり基本計画 基本計画図	12
13. まちづくり基本計画の目標に対する事業効果（KPI）	13

令和4年3月

昭和工業団地地区まちづくり基本計画

1 まちづくり基本計画策定の背景

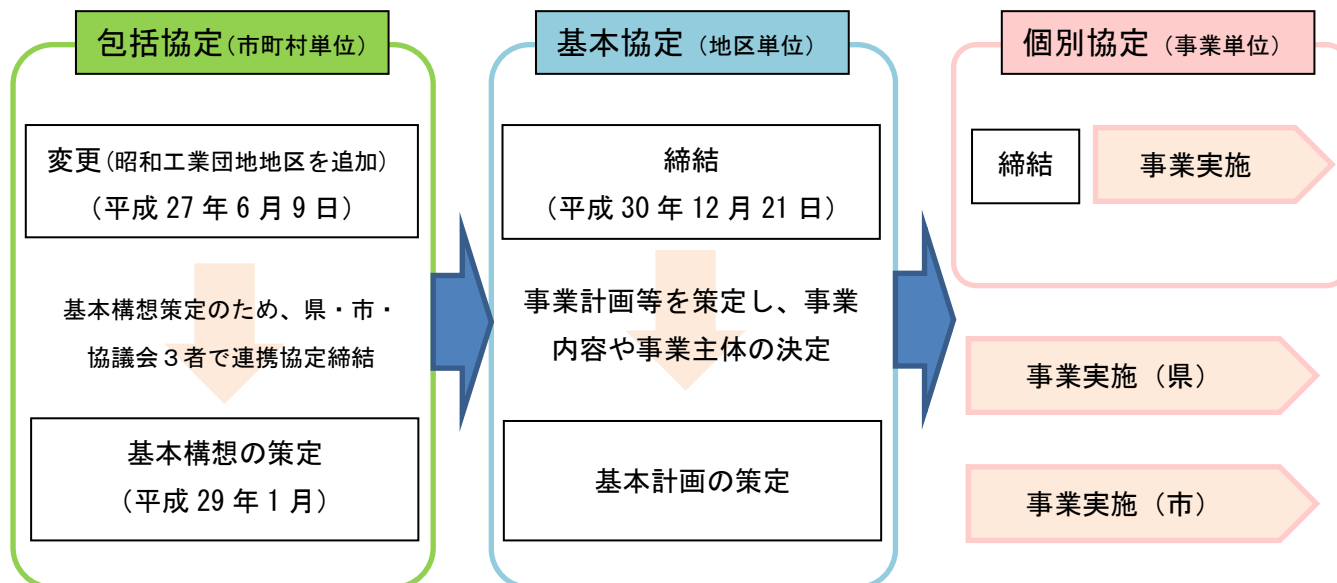
昭和工業団地は、昭和42年(1967年)に開発されて以降、奈良県の産業をリードし、約140社が操業する奈良県最大の工業団地として発展してきた。近年、工業団地内に西名阪自動車道の「大和まほろばスマートインターチェンジ」が整備され、西名阪自動車道と京奈和自動車道を結ぶ「郡山下ツ道ジャンクション」も開通したことで広域交通ネットワークが形成され、利便性格段に向上している。また、元気な未来を創るために、大和まほろばスマートインターチェンジを核に、近隣工業団地を含めた広域的な「大和まほろば工業ゾーン」の創出を目指し、官民連携や近隣工業団地間の連携による活性化、ビジネスチャンスの拡大を図ることも重要となっている。

奈良県、大和郡山市は、工業団地の更なる発展に向け、平成29年1月にまちづくり基本構想を策定し、基本構想に基づく取組を始めている中で、さらに事業の具体化を図るため、まちづくり基本計画を策定する。

2 まちづくり基本計画策定の目的

奈良県最大の工業団地の更なる発展を図るため、奈良県と大和郡山市は平成30年12月にまちづくりに係る取組に関して連携と協力に関する基本協定書を締結し、基本構想に掲げるまちづくりの目標、方針を実現していくため、取組内容の具体化、事業主体、工程などを定め、計画的に事業化を図ることを基本計画策定の目的とする。

■県と市町村とのまちづくりに関する連携協定のフロー



3 対象地区の区域

対象地区は、大和郡山市の西南部に位置し、北は国道25号、東は近畿日本鉄道橿原線、西は地区を南北に貫通する大和中央道、南は南西に流れる大和川水系佐保川に囲まれる平坦地に位置する。

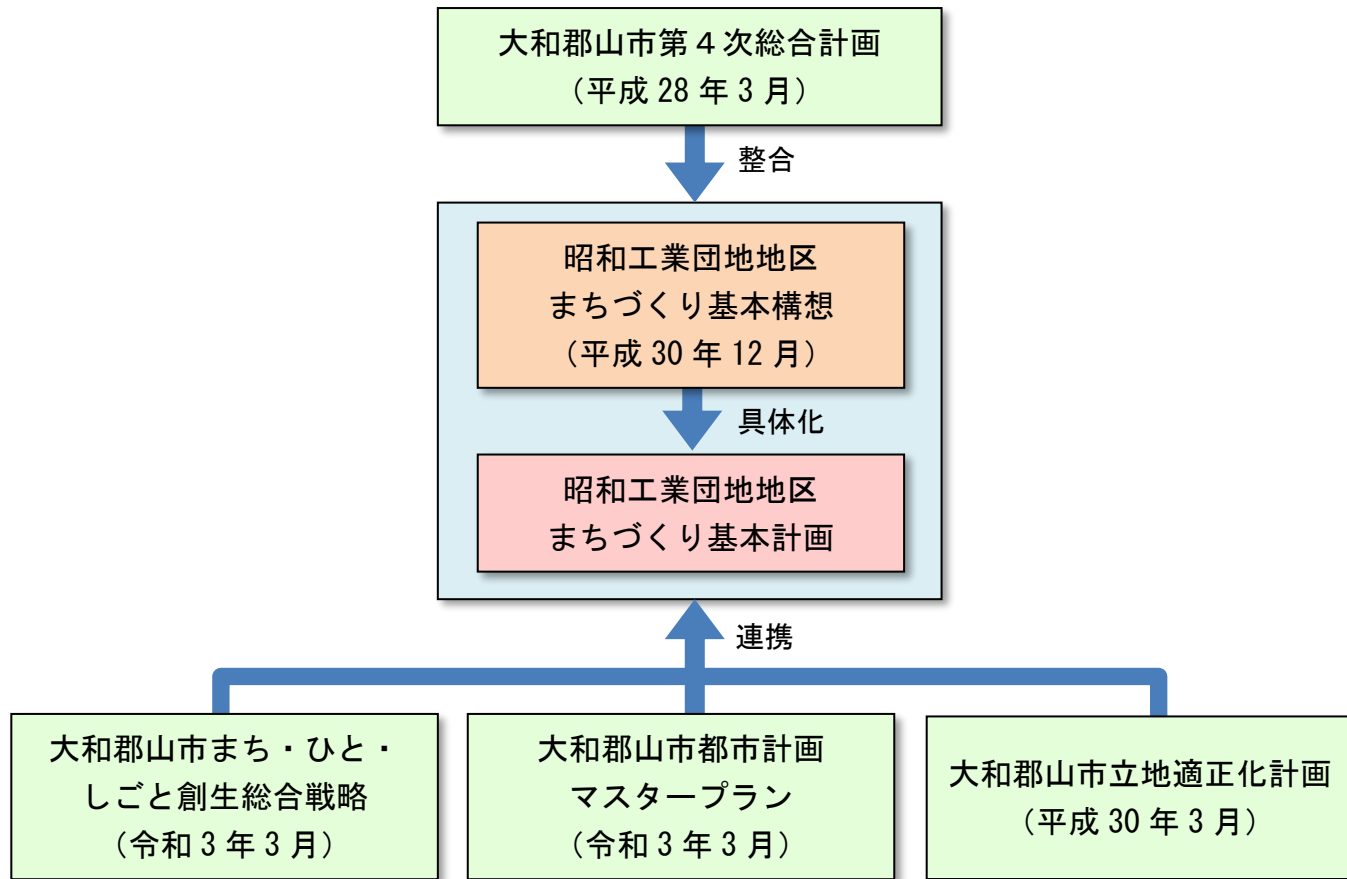
■地区の区域



4 まちづくり基本計画の位置づけ

まちづくり基本計画は、まちづくり基本構想に基づき、上位計画である大和郡山市第4次総合計画における将来像「あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたいくなる 元気城下町」を実現するため、大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、大和郡山市都市計画マスタープラン、大和郡山市立地適正化計画など関連計画と連携した計画とする。

■基本計画の位置づけ

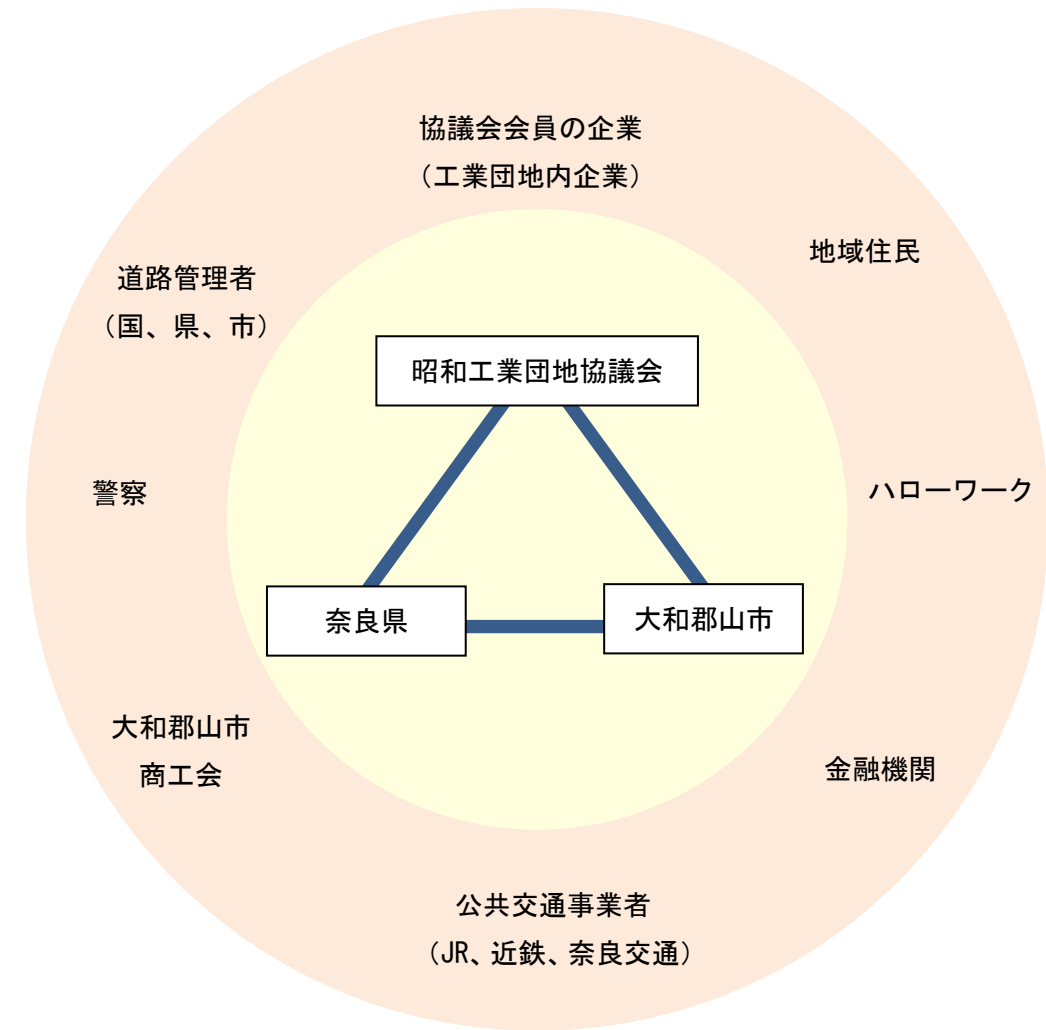


5 まちづくり基本計画の推進体制

まちづくり基本計画の推進体制は、基本協定を結んだ奈良県、大和郡山市、昭和工業団地協議会の3者が中心となって、協議会会員の企業（工業団地内企業）や地域住民、道路管理者、警察、公共交通事業者、大和郡山市商工会、ハローワーク、金融機関など関係する様々な主体が連携した体制の構築を目指す。

計画の進捗状況の管理は、事業効果指標であるKPIの動向を昭和工業団地協議会が中心に毎年検証を行い、計画の実現を図る。

■推進体制



6 まちづくり基本構想のコンセプト・まちづくりの方針・取組

課題

- 産業に関する課題**
 - ・ 製造品出荷額等減少による地域経済・行財政への影響
 - ・ 今後進む工場の老朽化・建替等により懸念される企業移転
 - ・ 区内企業等の連携低下による地域経済の循環不足
- 人口・雇用に関する課題**
 - ・ 労働力人口減少による人手不足・人材不足
 - ・ 雇用のミスマッチにより増加する若者等の離職
 - ・ 奈良県最大の企業集積地であるが、市外に居住する
- 働く環境に関する課題**
 - ・ 女性の就業率向上にあたって子育て支援施設や介護施設等の不足が懸念
 - ・ 従業員の仕事と生活の調和を実現するにあたって遠方からの通勤者が多く、時間的なゆとりが少ない 従業員が多く、地域経済への効果が低い
- 通勤環境に関する課題**
 - ・ 通勤ラッシュやトラックの路上停車による交通混雑の発生
 - ・ スマートインター開通による交通量増加に伴い、交通危険箇所の増加
 - ・ 夜間、全体的に暗く通勤等が危険
 - ・ 近接する駅からの公共交通が不十分
- 地区の環境に関する課題**
 - ・ スマートインター開通による交通量増加に伴い、大和中央道や西名阪自動車道側道における不法投棄ゴミの増加
 - ・ 広大な面積による来訪者への位置の不案内

コンセプト

次世代につなぐ、生き生きと働ける環境づくり

まちづくりの方針

- 方針1 企業力の強化**
 - ・ 工業団地に今ある資源を最大限に活かす取組や既存企業の取組をサポートする。
 - ・ 産官学の連携を強化し、企業が人材を確保しやすくなるように採用環境の向上を図るとともに、従業員の定着を図るための人材育成に関する取組を実施する。
 - ・ 企業の魅力を広く内外に発信することで認知度を高め、企業の販路拡大や雇用促進を図り、企業業績をプラスに導くとともに本市の税収増加を目指す。
- 方針2 働き方の改善**
 - ・ 仕事と家庭の両立の支援や多様な働き方の選択肢を増やすことで、「働きたいが働けない人」の雇用の場を創出する。
 - ・ 従業員の職住近接による市内定住を促進し、長時間通勤等の問題を解消することで子育てや家族の団欒など、ゆとりのある生活を実現する。
 - ・ イベント・セミナー等を行うことで、職場・家庭を問わず健康で過ごすことのできる環境作りを実現する。
- 方針3 働く環境の向上**
 - ・ 企業間連携強化による地区環境を改善する。
 - ・ 広域的な交通アクセスの強みがあるにも関わらず、通勤環境に課題が多いため、既存の公共交通と自動車交通との連携を図りながら交通ネットワークの強化に向けた取組を実施する。
 - ・ 地区内の案内看板設置や事故多発箇所等の注意喚起により従業員が安全かつ快適に通勤できる環境を創出する。
 - ・ 道路、河川などの既存の資源を活かしたハード・ソフト事業により環境整備を行うことで、働く環境の向上を図るとともに工業団地のイメージアップにつなげる。

具体的な取組内容

- 産官学の連携による人材確保と人材育成**
 - ・ ハローワーク、県、市、昭和工業団地協議会の連携体制の構築
 - ・ 地区周辺の就労ニーズ調査
 - ・ 企業の魅力・情報発信
 - ・ 県内の高専や高校等と連携し、学生の地元企業への就職促進
 - ・ 異業種交流や若手従業員の交流、女性従業員の交流推進
 - ・ 人材育成に関する講習会の実施
- 企業の販路拡大**
 - ・ 企業の魅力・情報発信
 - ・ アンテナショップやHPでの商品紹介
 - ・ 地域ブランド商品の共同開発
- 工場の機能強化に向けた取組**
 - ・ 大和郡山市工場等設置奨励条例による事業者への奨励金の交付
 - ・ 奈良県による企業への優遇制度の活用
 - ・ 市条例や地区計画による各種規制緩和
- 従業員の健康増進や仕事と生活の調和に向けた取組**
 - ・ 健康増進イベント、健康セミナー等の継続実施と内容の充実
 - ・ 仕事と子育て、介護の両立支援を強化
 - ・ 従業員の職住近接を促進
- 地区環境の改善に向けた取組**
 - ・ レクリエーション等地区環境に関するニーズ把握調査
- 通勤の利便性向上に向けた取組**
 - ・ 交通安全対策の実施
 - ・ 街灯(防犯灯)や防犯カメラの設置による安全確保
 - ・ 公共交通等による通勤手段のニーズ把握調査
 - ・ 案内看板の設置と、関係機関が連携した交通安全対策の実施
- 美しく緑の豊かな工業パーク実現に向けた取組**
 - ・ 道路の適切な維持管理
 - ・ 岡崎川の河道整備及び河川空間の清掃、花壇維持活動
 - ・ クリーンキャンペーンへの企業の積極的参加

7 まちづくり基本構想策定後に取組を始めている事業

昭和工業団地では、まちづくり基本構想の策定後、奈良県・大和郡山市・昭和工業団地協議会の3者が連携し、工業団地内の求人企業と障がい者を含む求職者をマッチングする「企業合同面接会」の開催や、各企業の経営者や管理職、従業員に経営戦略における人材育成として「経営セミナー」を開催するなど産官学の連携による人材確保と人材育成における取組を推進している。

また、企業内のコミュニケーションの促進、企業間の交流機会の創出、さらに従業員の健康増進を行う機会として「企業合同スポーツ大会」を開催し、基本構想のコンセプトである「次世代につなぐ、生き活きと働ける環境づくり」の実現に向けた取組を進めている。

これらの取組成果を踏まえ、まちづくり基本計画を策定し、更なる推進に向けた取組を進める。

「企業合同面接会」の取組状況

企業合同面接会は、ハローワーク大和郡山（奈良労働局）、奈良県、大和郡山市、昭和工業団地協議会が協力して、平成29年11月に大和郡山市商工会館において第1回が開催され、参加企業13社と大和郡山市で働きたい意欲のある23人の求職者が集い、本面接など雇用マッチングが行われた。第2回は、すべての求職者を対象とした1部と、障がい者を対象とした2部の2部制により開催され、初の試みとして大きな成果をあげた。第3回は、事前に事業所見学バスツアーも開催され、第1部に61人、第2部に25人と最多の参加者を得た。また、第4回は新型コロナウイルスの影響もありオンライン説明会を導入した。第5回はコロナ禍ではあったものの前回を上回る応募があるなど、工業団地というスケールメリットを活かし、人材確保に向けた取組が順調に進んでいる。

◎企業合同面接会 実績◎

回	面接参加人数	採用人数
1	23	5
2	60	14
3	86	12
4	38	10
5	60	8



「経営セミナー」の取組状況

経営セミナーは、各企業の経営者や管理職の従業員などを対象に、昭和工業団地の人材育成の一環として、平成29年2月をスタートに、平成29年度は3回、平成30年度は2回、令和元年度は新型コロナウイルスの影響により中止となったが、令和2年度は1回開催し、延べ140企業、220名が参加する取組に発展している。

経営セミナーでは、「日本でいちばん大切にしたい会社～人を大切にする経営が人を育てる～」 「人材の雇用と定着に向けて」 「女性が活躍できる職場づくり、環境づくり」などをテーマに講演が行われ、人材の確保、人材の育成、男女共同参画など実践的な事例と経営に必要なノウハウが紹介されるなど参加者の教育訓練の場となっている。



「企業合同スポーツ大会」の取組状況

企業合同スポーツ大会は、昭和工業団地内の各企業の若手従業員が話し合い、工業団地の活性化と企業の発展につながり、企業の従業員とその家族が参加できるイベントとして平成29年11月に第1回が開催され、その後も毎年行われる恒例行事となり、令和元年には過去最多の126名が参加している。

スポーツ大会では、玉入れ、綱引き、障害物リレー、年齢別リレー、ちびっこリレーなど多彩な種目が行われ、従業員から家族までみんなが楽しめ、企業間の従業員が交流できる機会となっている。

また、「1分間で何人とハイタッチ？」の世界ギネス挑戦に向けて練習を行うなど参加者の結束を高める取組となっている。

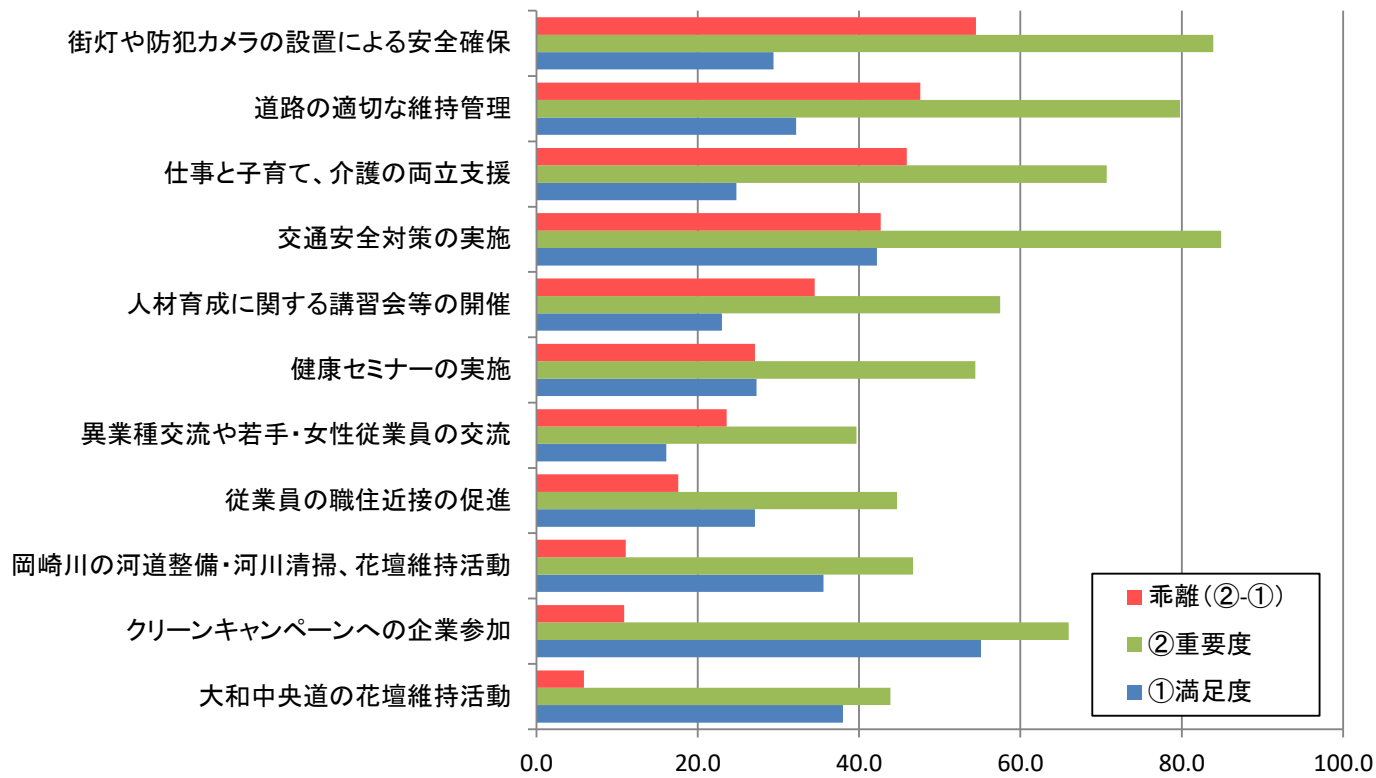


8 昭和工業団地の従業員ニーズ

昭和工業団地協議会が現状実施している事業について、従業員の満足度及び重要度を調査した結果、乖離が大きかった事業は、「街灯や防犯カメラの設置による安全確保」「道路の適切な維持管理」「仕事と子育て、介護の両立支援」などとなり、今後も重点的な取組が求められている。

一方、「大和中央道の花壇維持活動」「クリーンキャンペーンへの企業参加」「岡崎川の河道整備、河川清掃、花壇維持活動」は、満足度及び重要度の乖離が少なくなっていることから、現状を継続した取組が求められている。

■取組の満足度と重要度の乖離（ギャップ）（n=787）



①街灯や防犯カメラの設置による安全確保

駅から会社に通勤しやすくするための対応として「防犯灯の整備」が求められている。その他、近鉄の平端駅周辺などで道路整備や一方通行化による安全確保などの改善を要望されている。

②道路の適切な維持管理

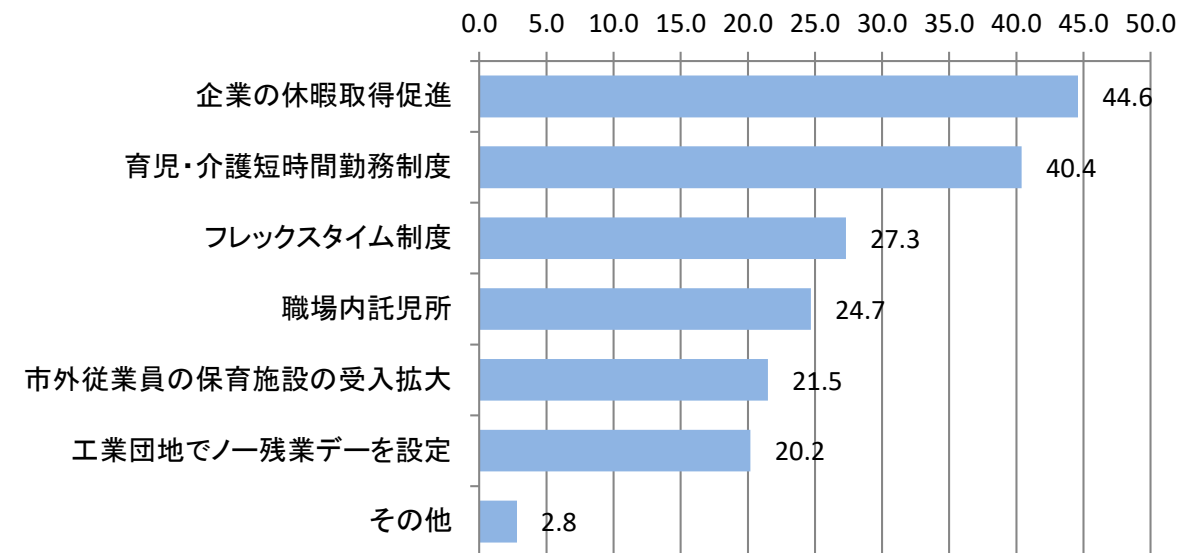
通勤環境を良くしていくための対応として「朝夕の渋滞緩和」「道路の危険箇所の対策」などが求められている。その他、歩行者と自転車の通行帯の分離、ガードレールの設置など車両も歩行者も安全に利用できる環境が要望されている。

③仕事と子育て、介護の両立支援

仕事と家庭を両立するための対応として「企業の休暇取得促進」「育児・介護短時間勤務制度」など家庭での時間確保が求められている。その他、工業団地内において、託児所など子育て支援施設やデイサービスなど介護施設の確保など工業団地内もしくは隣接地において確保していくことが要望されている。

また、仕事と子育ての両立で困ったことは、「子どもが風邪など病気の時に預かってもらえる施設がなくて困った」「子どもに合わせて、勤務時間の変更や休暇がとれずに困った」「残業などに対応して子どもを預かってもらえる施設がなくて困った」など特別保育メニューや延長保育が可能な施設の確保を図っていくことが要望されている。

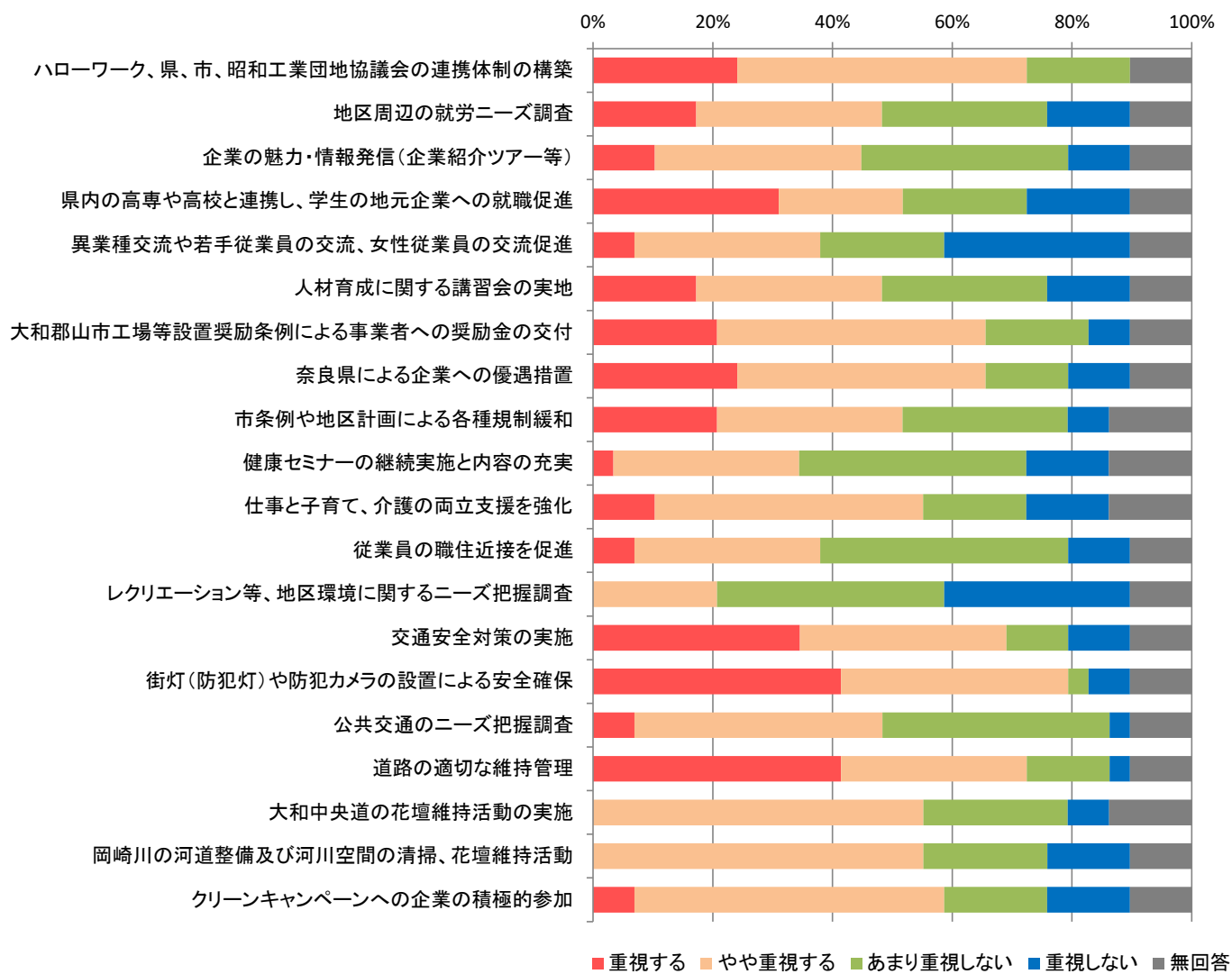
■仕事と家庭の両立の支援（n=787）



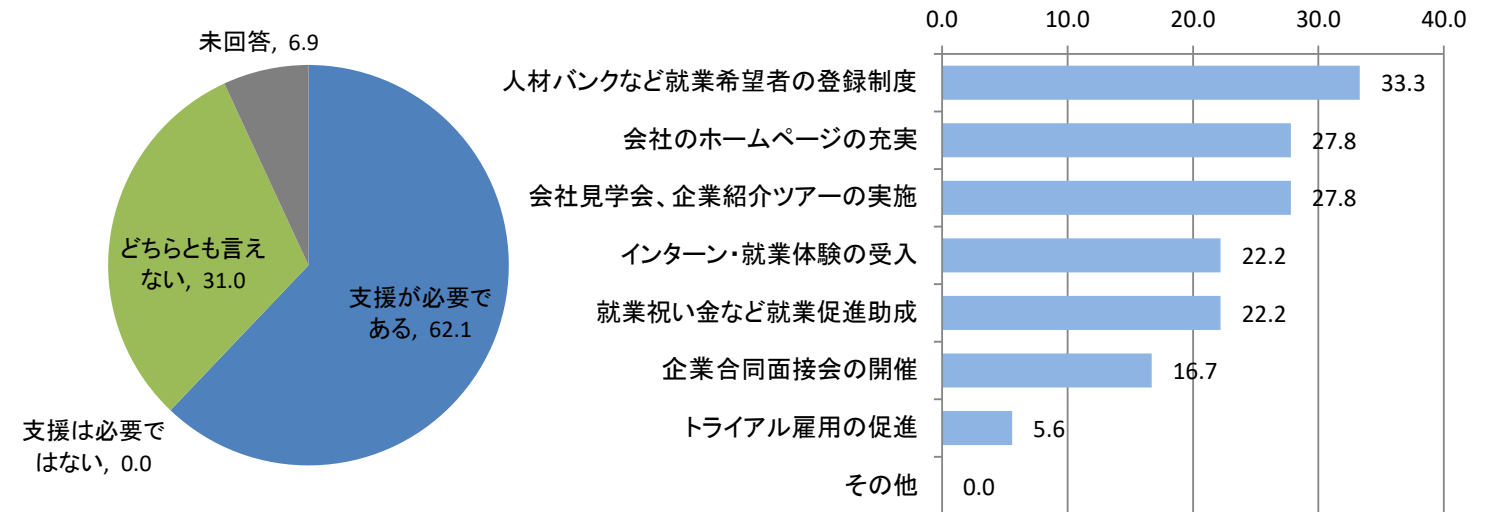
9 昭和工業団地の周辺事業者ニーズ

まちづくり基本構想の取組で、重視すべき項目が「街灯（防犯灯）や防犯カメラの設置による安全確保」「ハローワーク、県、市、昭和工業団地協議会の連携体制の構築」「道路の適切な維持管理」となり、継続実施していく事業も含めて進める必要がある。

■まちづくり基本構想の取組の重視度 (n=29)

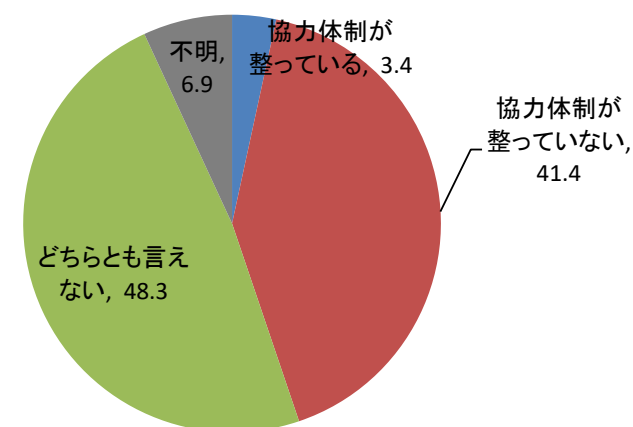


■人材確保への行政支援 (n=29) ■行政支援の内容 (n=18)

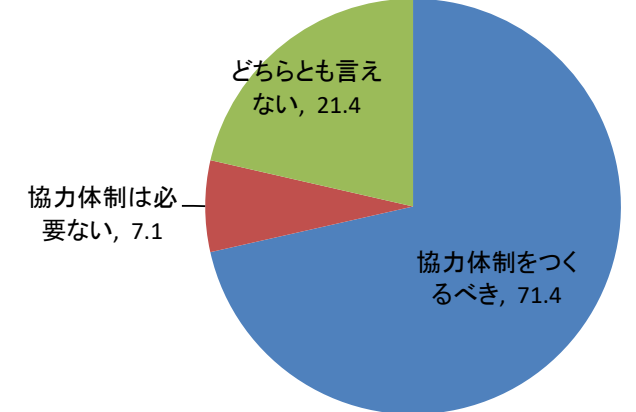


災害時における企業間の協力体制について、現状で「整っている」が3%と非常に低く、「整っていない」が4割を超えている。一方、協力体制の必要性については「協力体制をつくるべき」が7割強となっており、今後、工業団地内での災害時の協力体制の構築を図ることが求められている。

■災害時における企業間の協力体制 (n=29)



■協力体制の構築の必要性 (n=14)



10 まちづくり基本計画

まちづくり基本計画は、まちづくり基本構想のコンセプト、まちづくりの方針を踏襲しつつ、その実現に向けて具体的な取組内容を再整理し、計画的な事業の実施を図るため、事業スケジュールを計画する。また、計画の進捗管理を行うため、重要業績評価指標による目標設定を行う。

コンセプト

次世代につなぐ、生き活きと働ける環境づくり

まちづくりの方針

方針1 企業力の強化

- ・工業団地に今ある資源を最大限に活かす取組みや既存企業の取組をサポートする。
- ・産官学の連携を強化し、企業が人材を確保しやすくなるように採用環境の向上を図るとともに、従業員の定着を図るための人材育成に関する取組を実施する。
- ・企業の魅力を広く内外に発信することで認知度を高め、企業の販路拡大や雇用促進を図り、企業業績をプラスに導くとともに本市の税収増加を目指す。

方針2 働き方の改善

- ・仕事と家庭の両立の支援や多様な働き方の選択肢を増やすことで、「働きたいが働けない人」の雇用の場を創出する。
- ・従業員の職住近接による市内定住を促進し、長時間通勤等の問題を解消することで子育てや家族の団欒など、ゆとりのある生活を実現する。
- ・イベント・セミナー等を行うことで、職場、家庭を問わず健康で過ごすことのできる環境作りを実現する。

方針3 働く環境の向上

- ・企業間連携強化による地区環境を改善する。
- ・広域的な交通アクセスの強みがあるにもかかわらず、通勤環境に課題が多いため、既存の公共交通と自動車交通との連携を図りながら交通ネットワークの強化に向けた取組みを実施する。
- ・地区内の案内看板設置や事故多発箇所等の注意喚起により従業員が安全かつ快適に通勤できる環境を創出する。
- ・道路、河川などの既存の資源を活かしたハード・ソフト事業により環境整備を行うことで、働く環境の向上を図るとともに工業団地のイメージアップにつなげる。

取組方針と取組内容

■開かれた工業団地づくり

- ・地元企業の魅力体験の推進
- ・工業団地と地域の連携によるキャリア教育の推進
- ・工業団地と高専、高校の交流促進
- ・ハローワーク、県、市、昭和工業団地協議会の連携強化

■成長する工業団地づくり

- ・工業団地に企業誘致する支援策の展開
- ・市条例や地区計画による各種規制緩和等
- ・工業団地の持続性を確保する事業承継の取組促進
- ・災害時に事業継続できる自助・共助の体制構築

■魅力あふれる企業づくり

- ・企業価値を向上する国、県の企業認定等の取得支援
- ・地域ブランドの醸成検討
- ・企業の情報発信力強化の支援・HPでの商品紹介の充実
- ・ビジネスフェア等の出展による企業PR

■地域で活躍する人づくり

- ・地元企業への就業支援制度の活用促進
- ・工業団地協議会による人材育成の講習会の開催
- ・異業種、若手、女性など従業員間の交流促進
- ・スキルアップする資格取得支援

■ワークライフバランスのとれた工業団地づくり

- ・仕事と子育て、介護が両立できる企業内制度の充実支援
- ・工業団地及び周辺地区における子育て支援機能の充実
- ・空き家対策計画と連携した職住近接の促進

■健康で働き続けられる環境づくり

- ・スポーツイベントによる健康増進と交流機会の創出
- ・ウォーキングイベント、健康セミナーなどによる健康増進の推進

■快適で安全に通勤できる工業団地づくり

- ・案内看板の設置と、関係機関が連携した交通安全対策の実施
- ・街灯などによる通勤路の防犯、通行安全の確保
- ・協働による道路の適切な維持管理
- ・駅からのアクセス機能の向上に向けた検討

■美しく緑の豊かな工業パークづくり

- ・大和中央道の美観維持活動の促進
- ・岡崎川の河川空間の美化活動の促進
- ・クリーンキャンペーンへの企業参加の促進

昭和工業団地地区まちづくり基本計画

11 まちづくり基本計画 事業計画

新規重点事業

既存事業拡充

まちづくりの方針	取組方針	取組内容	事業内容	事業主体	事業年度							
					R3	R4	R5	R6	R7	R8~12	R13~	
企業力の強化	開かれた工業団地づくり	ソフト 1. 地元企業の魅力体験の推進	学生や地域住民に昭和工業団地の企業の魅力を知ってもらうため、企業を訪問する「企業紹介ツアー」を新たに企画し、現場に触れ、企業の社員と交流する機会を創出する。そのため、見学受入企業の調査を実施し、受入条件を明らかにすることで参加企業の拡大を図るとともに、「受入の手引き」の作成や説明用機材の充実を行い、企業紹介ツアーの質的な向上を図る。	市、昭和工業団地協議会		準備	実施		継続して実施			
		ソフト 2. 工業団地と地域の連携によるキャリア教育の推進	子どもや地域住民が参加できる「おしごとフェスタ in 大和郡山」や出前授業等を通じて企業の仕事内容を職業体験や商品紹介により知ってもらうことで、将来を担う子どもの仕事観や職業観を養うキャリア教育を行う。また、教育委員会、自治会との連携や地元メディアを活用した広報を行う。	市、昭和工業団地協議会	フェスタ参加拡大			継続して実施				
		ソフト 3. 工業団地と高専、高校等の交流促進	産官学の連携を強化し、企業が人材を確保しやすくなるように採用環境を向上していくため、企業紹介冊子『幸ある未来へ』を活用し、奈良県の高専生等就職支援会議において冊子を配布するなど県内の高専、高校の進路指導に関わる教職員へのPRを強化する。また、就職希望の学生に対する会社見学会やインターンシップ制度による受入など地元企業の理解を深める取組を行うことで就職促進を図る。	昭和工業団地協議会	継続して実施							
		ソフト 4. ハローワーク、県、市、昭和工業団地協議会の連携強化	昭和工業団地内における企業の人材確保に向けて、ハローワーク、県、市、昭和工業団地協議会の4者が役割分担を行うとともに、定期的に連絡会等を開催するなど雇用に関する連携体制を構築し、人材バンクなどの仕組みを検討する。また、昭和工業団地の企業の魅力を発信し、雇用につなげていくため、企業と求職者をマッチングする「企業合同面接会」や「企業見学会」を開催する。その企業合同面接会では、障がい者雇用の場を設けるなど誰もが働ける機会の創出を図る。	昭和工業団地協議会、ハローワーク	就労支援の仕組み検討		面接会を継続して実施					
成長する工業団地づくり	ソフト	5. 工業団地に企業誘致する支援策の展開	奈良県が行う製造業などを対象とした立地に対する補助金や地域未来投資促進法に基づく融資、税制優遇など企業への優遇措置を紹介し、制度活用を支援することで、企業立地を促進する。また、大和郡山市内に製造業、道路貨物運送業、こん包業の工場を新設、増設または移転による産業の振興と雇用機会の拡大を図っていくため、大和郡山市工場等設置奨励条にに基づき工場等設置奨励金、雇用促進奨励金を交付する。	県、市	継続して周知、運用							
		6. 市条例や地区計画による各種規制緩和等	昭和工業団地の操業環境を維持し、敷地の活用しやすさを確保していくため、昭和工業団地地区計画の適切な運用を行う。また各企業の土地ニーズの把握に努め、ニーズがあれば地区計画の内容を検討する。また、市条例による工業立地法の緑化率の指定に基づき、敷地の活用性を確保しつつも、地域環境の形成に努める。	市	地区計画等の運用、ニーズ把握及び内容検討							
		7. 工業団地の持続性を確保する事業承継の取組促進	工業団地内の企業で後継者不在による廃業を防ぎ、企業の持続的な事業継続を図るため、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に基づく事業承継の支援制度や優遇策を周知するとともに、地域の金融機関が行う事業承継のサービスを活用するように情報発信等を行う。	市、昭和工業団地協議会、金融機関	経営承継円滑化法の周知		金融機関等と連携					
		8. 災害時に事業継続できる自助・共助の体制構築	地震や洪水など災害時に従業員や地域経済への影響を軽減するため、事業継続計画や事業継続力強化計画（中小企業等経営強化法）の策定を支援する説明資料の作成・配布や学習会などを行い、事前対策による自助の取組を進める。また、市、商工会、昭和工業団地協議会が連携し、合同防災訓練の実施、共同備蓄、連携事業継続力強化計画の策定など共助の体制づくりを進める。	昭和工業団地協議会	自助の推進		共助の検討					

昭和工業団地地区まちづくり基本計画

まちづくりの方針	取組方針	取組内容	事業内容	事業主体	事業年度						
					R3	R4	R5	R6	R7	R8~12	R13~
企業力の強化	魅力あふれる企業づくり	ソト 9. 企業価値を向上する国、県の企業認定等の取得支援	子育てサポート企業認定（厚生労働省）、安全衛生優良企業：ホワイトマーク（厚生労働省）、健康経営優良法人（経済産業省）など国の認定制度や「奈良県社員・シャイン 職場づくり推進企業」の奈良県の登録制度など、国、県の認定等の制度を工業団地内企業に周知し、積極的な取得に向け伴走型の取得支援を行うことで、個々の企業価値を向上するとともに、工業団地全体のブランド化を図る。	昭和工業団地協議会	認定等取得支援						
		ソト 10. 地域ブランドの醸成検討	昭和工業団地内の企業のブランド力を高めていくため、奈良県産業振興総合センターなどと連携した検討により、労働環境などについて統一したイメージの形成やロゴマークの使用をすることで、昭和工業団地の地域ブランドの醸成を図る。	昭和工業団地協議会	地域ブランドの検討			醸成・運用			
		ソト 11. 企業の情報発信力強化の支援・HPでの商品紹介の充実	昭和工業団地の企業を知ってもらい、魅力を感じてもらうため、昭和工業団地協議会ホームページで企業情報冊子『幸ある未来へ』デジタルカタログの活用などインフォメーション機能を強化する。また、県・市など関係機関が発行する広報誌等における企業紹介などの積極的な企業PRに努める。また、企業の魅力や業務内容を広く内外に発信することで認知度を高め、企業の販路拡大や業務提携を図っていくため、各企業のホームページの商品情報の提供を充実するとともに、昭和工業団地協議会のホームページとの連携により、各企業の新着情報などが集約して提供できる環境を整備する。	昭和工業団地協議会	情報発信力の強化		継続して実施				
		ソト 12. ビジネスフェア等の出展による企業PR	企業の販路拡大に向けて内外に情報を発信していくため、公益財団法人奈良県地域産業振興センターや地方銀行などと連携し、ビジネスフェア、ビジネスマッチングセミナーなどを周知、企業が出展し、商品紹介、サービス、技術などPRを行う。	昭和工業団地協議会	フェアに出展		継続して実施				
地域で活躍する人づくり	ソト	13. 地元企業への就業支援制度の活用促進	昭和工業団地内における企業の人材の確保に向けて、奈良県が実施する奨学金返還支援事業の周知を行うとともに、企業の求人活動において活用促進を図る。	県	周知		制度の活用促進				
		14. 工業団地協議会による人材育成の講習会の開催	企業、労働者に関連する法律や社会情勢が大きく変化し、技術や技能の高度化、多様化していく中で、経営者、従業員ともに資質向上に向けて、学習機会や技術向上の機会として、経営セミナーなど各種講習会の開催、受講支援を行う。	昭和工業団地協議会	継続して実施						
		15. 異業種、若手、女性など従業員間の交流促進	昭和工業団地における企業の連携と活性化を図っていくため、企業間における従業員の相互理解や協力体制が欠かせないことから、異業種、若手、女性など様々な枠組みにおいて集まり、女性活躍セミナー等の各種取組を開催し、意識を共有することで、従業員が定着し、さらに昭和工業団地の結束力向上に繋げる。	昭和工業団地協議会	継続して実施						
		16. スキルアップする資格取得支援	昭和工業団地内の企業における従業員の定着率を高め、継続して優秀な人材を確保していくため、多様な教育の場として資格取得講座や講習会の情報を提供するとともに、教育訓練給付制度など厚生労働省の支援制度を周知し、活用を促進する。	昭和工業団地協議会、ハローワーク	周知		制度の活用促進				

昭和工業団地地区まちづくり基本計画

まちづくりの方針	取組方針	取組内容	事業内容	事業主体	事業年度									
					R3	R4	R5	R6	R7	R8~12	R13~			
働き方の改善	ワークライフバランスのとれた工業団地づくり	ソフト	17. 仕事と子育て、介護が両立できる企業内制度の充実支援	長く働き続けられる工業団地を目指し、子育てや介護による離職を抑制していくため、子育て世代に対し、子育て世代包括支援センターと連携した情報提供の充実、企業のサポート制度の充実、企業内保育所の設置支援など子育て支援の取組を行う。介護支援についても企業のサポート制度の充実や介護施設・介護サービスに関する情報提供を地域包括支援センターなどと連携して実施するなど仕事と子育て、介護の両立に向けた多様な働き方の選択肢を増やす取組を行う。また、取組の拡大に向けて、見本となる先進的な企業の取組紹介や経験者の体験談など情報を共有するセミナー等を開催する。	昭和工業団地協議会									
		ソフト	18. 工業団地及び周辺地区における子育て支援機能の充実	子育て世代が働き続けられる環境形成や若年層が将来を安心して就業できる環境形成を目指し、工業団地内及び周辺の子育て施設について工業団地内従業員に対して施設案内、サービス内容などの情報発信を行う。また、「働きたいが働けない人」の雇用の場を創出するため、子育て時に課題となる延長保育などについて、昭和保育園の建て替え整備に伴う定員数増とあわせて機能の充実を行うように支援する。	市									
		ソフト	19. 空き家対策計画と連携した職住近接の促進	昭和工業団地の従業員の多くが市外居住者であるため、通勤時間短縮などワークライフバランスのとりやすい環境づくりを進めるため、大和郡山市空き家バンクによる物件情報の発信をすることで市内への定住を促進し、長時間通勤等の問題を解消することで子育てや家族の団欒など、ゆとりのある生活を実現する。	市									
健康で働き続けられる環境づくり		ソフト	20. スポーツイベントによる健康増進と交流機会の創出	企業間連携による取組として、昭和工業団地の従業員が気軽に楽しんで参加できる企業合同スポーツ大会などのスポーツイベントを開催し、スポーツを通じた健康増進を図るとともに、企業間の従業員の交流を促進する。	昭和工業団地協議会									
		ソフト	21. ウォーキングイベント、健康セミナーなどによる健康増進の推進	昭和工業団地の従業員の生涯にわたる健康増進を図っていくため、「健康づくりウォーキングイベント」を広く一般も含めて参加者を募って開催し、イベント時だけでなく、普段の健康づくりにも使用できるウォーキングマップ等を作製する。イベントに合わせて工場見学等の可能な企業にも協力を仰ぎ、昭和工業団地を知る機会としていただく。 また、大和郡山市保健センター、北和地域産業保健センターの協力の基に開催する健康セミナー、働き方改善セミナー、健康経営セミナーなど意識啓発活動や、各企業による健康診断など予防活動を行う。	市、昭和工業団地協議会									

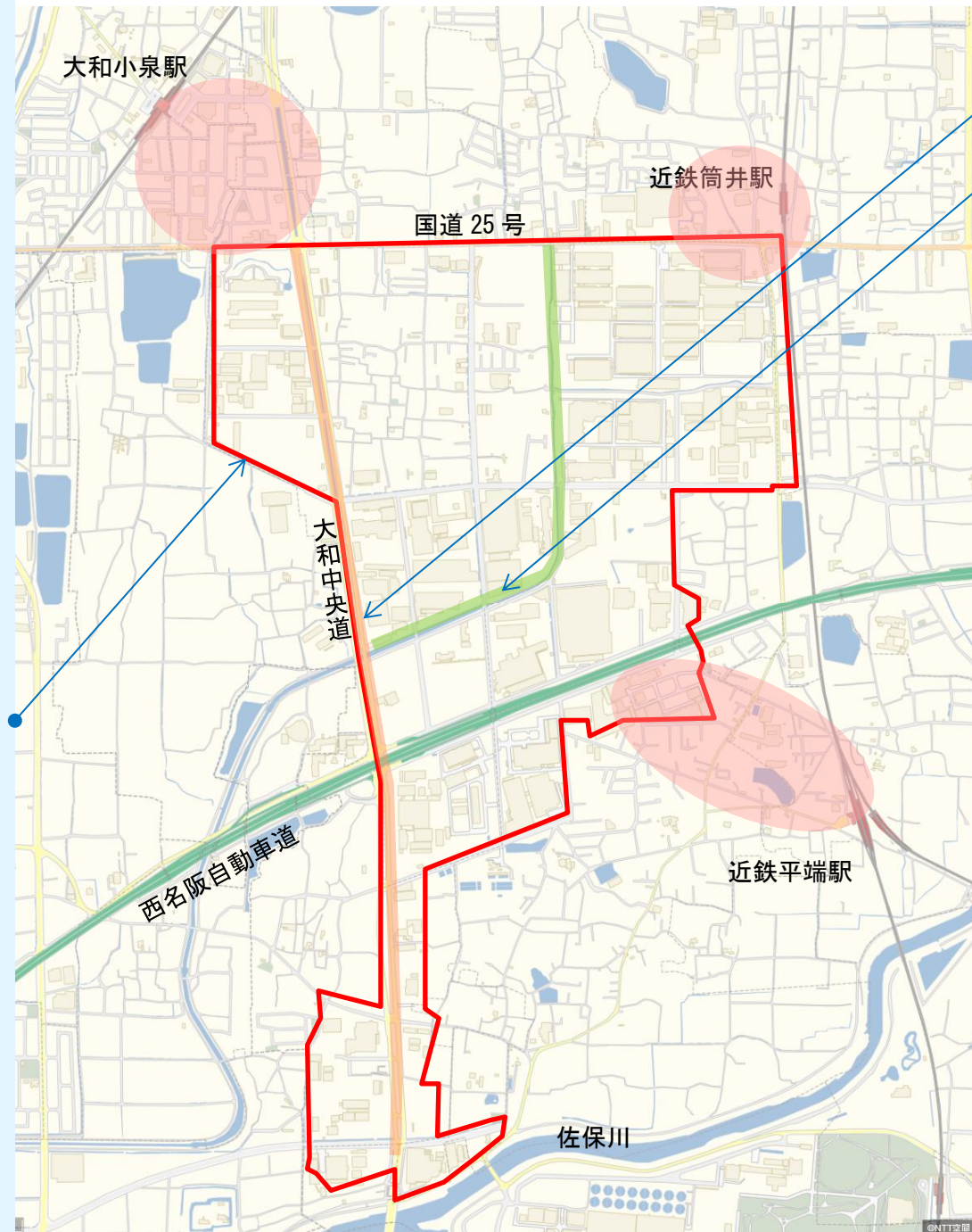
昭和工業団地地区まちづくり基本計画

まちづくりの方針	取組方針	取組内容	事業内容	事業主体	事業年度								
					R3	R4	R5	R6	R7	R8~12	R13~		
働く環境の向上	快適で安全に通勤できる工業団地づくり	ハード	22. 案内看板の設置と、関係機関が連携した交通安全対策の実施	昭和工業団地は、県下最大の工業団地であり、面積は広大になっている。そのため、外部の方々から工業団地の範囲、工業団地内での位置等を知らせるための工業団地のロゴマークを入れた案内看板を設置する。また、大和まほろばスマートICの設置などから朝夕のラッシュ時の交通量の増加による交通渋滞、幹線道路の交差点における交通事故が発生しているため、安心して快適に通勤できるように、交通安全対策を行う。また、警察と昭和工業団地協議会との安全協定に基づき、交通安全に関する情報提供などを行う。	市、警察、昭和工業団地協議会		調査等		案内看板設置				
							情報提供を継続して実施						
		ハード	23. 街灯などによる通勤路の防犯、通行安全の確保	従業員の通勤における安全安心を確保していくため、鉄道駅等への通勤経路の街灯（防犯灯）のLED化を進め、安全確保と維持管理の効率化を図る。そのため、街灯の設置箇所や照度の状況を地図上で把握するなど整備状況の見える化を行い、必要な整備箇所を把握するとともに整備の最適化を図る。	市、昭和工業団地協議会		調査・把握		更新等の整備				
		ソフト	24. 協働による道路の適切な維持管理	安全に快適な道路環境を維持していくため、普段利用する昭和工業団地の従業員や地域住民が道路の見守りを行い、対応が必要な状況が発生した場合、状況報告や写真、位置情報を効率的に伝える協働の連絡体制を構築する。連絡体制を構築することで昭和工業団地協議会や道路管理者への迅速な連絡を行い、適切な維持管理を図る。	市、昭和工業団地協議会		連絡体制の構築		協働による道路の維持管理				
	ソフト	25. 駅からのアクセス機能の向上に向けた検討	昭和工業団地は、周辺に3つの鉄道駅が立地する環境にあり、駅から送迎バスを運行している企業も見られる。そのため、駅からの二次アクセスの向上を目指して、各企業における取組状況を把握し、企業間の連携検討や新たな移動手段の検討などを行う。また、鉄道駅における交通結節点機能として多様なアクセス機能を確保できるように検討を行い、既存の公共交通との連携を図りながら交通ネットワークの強化に向けた取組みを実施する。	市			調査・把握		移動手段の検討				
美しく緑の豊かな工業パークづくり	ソフト	26. 大和中央道の美観維持活動の促進	工業団地のシンボル道路の環境形成を図るため、大和中央道大和まほろばスマートインターチェンジ周辺の中央分離帯について、大和郡山市や周辺地域への玄関口としての美観の維持向上に継続して努める。	昭和工業団地協議会		継続して実施							
	ソフト	27. 岡崎川の河川空間の美化活動の促進	工業団地内の水辺空間である岡崎川の河川環境を維持し、潤いのある工業団地を形成するため、「地域の河川サポート事業」に参加し、「大和川一斉清掃」と連携した岡崎川清掃により河川空間を美化し、工業団地のイメージアップにつなげる。	昭和工業団地協議会		河川の清掃を継続して実施							
	ソフト	28. クリーンキャンペーンへの企業参加の促進	工業団地の働く環境の向上を図るため、一斉清掃を行う「クリーンキャンペーン」への企業参加を促し、参加の拡大による継続した取組を行う。	市、昭和工業団地		継続して実施							

12 まちづくり基本計画 基本計画図

工業団地内での取組

- 1. 地元企業の魅力体験の推進
- 2. 工業団地と地域の連携によるキャリア教育の推進
- 5. 工業団地に企業誘致する支援策の展開
- 6. 市条例や地区計画による各種規制緩和等
- 8. 災害時に事業継続できる自助・共助の体制構築
- 9. 企業価値を向上する国、県の企業認定等の取得支援
- 10. 地域ブランドの醸成検討
- 11. 企業の情報発信力強化の支援・HPでの商品紹介の充実
- 13. 地元企業への就業支援制度の活用促進
- 14. 工業団地協議会による人材育成の講習会の開催
- 15. 異業種、若手、女性など従業員間の交流促進
- 16. スキルアップする資格取得支援
- 17. 仕事と子育て、介護が両立できる企業内制度の充実支援
- 21. ウォーキングイベント、健康セミナーなどによる健康増進の推進
- 22. 案内看板の設置と、関係機関が連携した交通安全対策の実施
- 23. 街灯などによる通勤路の防犯、通行安全の確保
- 24. 協働による道路の適切な維持管理
- 28. クリーンキャンペーンへの企業参加の促進



まちづくり対象区域

- 26. 大和中央道の美観維持活動の促進
- 27. 岡崎川の河川空間の美化活動の促進

工業団地周辺での取組

- 7. 工業団地の持続性を確保する事業承継の取組促進
- 18. 工業団地及び周辺地区における子育て支援機能の充実
- 20. スポーツイベントによる健康増進と交流機会の創出
- 25. 駅からのアクセス機能の向上に向けた検討

大和郡山市内での取組

- 4. ハローワーク、県、市、昭和工業団地協議会の連携強化
- 19. 空き家対策計画と連携した職住近接の促進

大和郡山市外での取組

- 3. 工業団地と高専、高校等の交流促進
- 12. ビジネスフェア等の出展による企業PR

13 まちづくり基本構想の目標に対する事業効果（KPI）

まちづくり基本構想の目標に対する事業効果（KPI）については、まちづくりの方針に基づいた重要業績評価指標の目標値を設定し、事業効果の検証を行い、計画的な事業推進を図る。

まちづくりの方針	主な取組	重要業績評価指標（KPI）	基準年値（2021年）	目標値（2026年）
【方針1】企業力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた工業団地づくり 成長する工業団地づくり 魅力あふれる企業づくり 地域で活躍する人づくり 	「おしごとフェスタ in 大和郡山」の参加企業数	15社	30社
		「事業継続力強化計画（中小企業庁）」の認定事業所数	0社	10社
		「企業紹介ツアー」の参加者数	0人	累計160人
【方針2】働き方の改善	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスのとれた工業団地づくり 健康で働き続けられる環境づくり 	子育て支援施設の定員数（ふたばこども園149名、昭和こども園75名）	224人	260人
		企業合同スポーツ大会の参加者数	126人 (2019年値)	170人
		「ウォーキングイベント」の参加者数	0人	累計200人
【方針3】働く環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 快適で安全に通勤できる工業団地づくり 美しく緑の豊かな工業パークづくり 	クリーンキャンペーンの参加企業数	24社	27社